

オンライン資格確認（資格確認限定型） 導入に向けた準備作業の手引き

【施術所・健診実施機関等(※)の方々へ】

（施術所等向け総合ポータルサイト）

※保険医療機関（歯科）、薬局、保険医療機関以外の施設、保険者が対象

令和6年2月
厚生労働省 保険局

オンライン資格確認の
導入にご協力ください！



シカク君

オンライン資格確認運用開始に向けた準備作業の概要

1.

端末等の選定・購入 (令和5年秋～)

1-1

端末等の選定

各施設にてオンライン資格確認が実施可能な端末等の機器選定を行ってください。

- ◆オンライン資格確認を実施する際に必要な機器



PC (Windows)
+ 有線汎用カードリーダー
※現在業務で使用するPC
(Windows10、Windows11)
がご利用可能なものもあります。

or



スマートフォン

or



タブレット
+ Bluetooth汎用
カードリーダー

※マイナンバーカードの読み取りは、
①PC + 汎用カードリーダー、②スマート
フォン、③タブレット + 汎用カードリーダー
のいずれかが必要です

< ☑チェックリスト >

- ☐ 端末の選定

1-2

購入

選定した端末等を購入し、購入した際の領収書を保管してください。

※ 業務用でお使いの
端末で併用可のもの
もあります。



端末等を購入



領収書を保管

< ☑チェックリスト >

- ☐ 端末の購入

2.

導入・運用準備 (令和5年12月以降の見込み)

2-1

導入

オンライン資格確認の利用申請や、機器の設定を実施してください。

- ◆導入準備例



ポータルサイトで
・ オンライン資格確認
の利用申請
・ 機器の登録



機器の設定
・ アプリのダウンロード
・ 初期設定
など

< ☑チェックリスト >

- ☐ ポータルサイトを通じて、
オンライン資格確認の利用申請
- ☐ 機器登録
- ☐ アプリのダウンロード等の端末の設定
- ☐ 運用テスト (令和6年1月以降の見込み)

2-2

運用準備

オンライン資格確認導入後の受付業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください。

- ◆運用準備例



受付業務
の確認

< ☑チェックリスト >

- ☐ 受付業務等の変更点の確認

3.

補助金申請 (導入完了後)

3-1

補助金申請

ポータルサイト等の掲載内容を確認。ポータルサイトを通じて補助金の申請を行ってください。

- ◆補助金申請方法



ポータルサイト
から申請

< ☑チェックリスト >

- ☐ 必要書類の準備
(領収書等)
- ☐ 補助金申請
※別途申請方法は
ご案内します

※保険者が、直接特定健診・特定保健指導を実施している場合は、別途、事前に「オンライン資格確認導入届（保険者）」の提出が必要。

準備作業を始める前に

施術所等向け総合ポータルサイトへアクセス



施術所等向け総合
ポータルサイト
へアクセス

- 1 端末等の選定
- 2 購入

導入

- 1 オンライン資格
確認の利用申請
- 2 機器登録
- 3 アプリのダウン
ロード等の機器
設定
- 4 運用テスト

運用準備

- 1 受付業務等の変更点
の確認

運用
開始

補助金申請

- 1 必要書類の準備（領
収書等）
- 2 補助金申請





準備作業を始める前に

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

施術所等向け総合ポータルサイトでは、オンライン資格確認（資格確認限定型）に関する最新情報を発信しています。定期的にアクセスいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年4月から、施術所・健診実施機関等において
オンライン資格確認（資格確認限定型：資格情報のみを
取得できる簡素な仕組み）をご利用いただけます。

重要なお知らせ

新規ユーザー登録はこちら
初めてご利用になる方はこちらから

ログインはこちら
すでにアカウントをお持ちの方はこちらから

オンライン資格確認とは？

導入準備

各種申請
各種申請される方はログインの上、
お読みください。

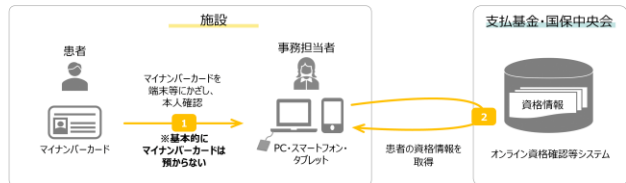
手順書・マニュアル

お知らせ

よくある質問

お問い合わせ先

オンライン資格確認（資格確認限定型）とは
令和6年（2024年）12月2日からの現行の健康保険証の新規発行の停止とマイナ保険証への移行を見据え、マイナバーカードを用いて、現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みが始まります。（患者の診療情報等は取得しません）
実施機関（社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したPCやスマートフォン、タブレットに入れていただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、**マイナバーカードを読み取って、オンラインで資格情報のみを確認できる**ようになります。



まずは
アクセスを！

施術所等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

1. 端末等の選定・購入



施術所等向け総合
ポータルサイト
へアクセス

1 端末等の選定

2 購入

導入

- 1 オンライン資格
確認の利用申請
- 2 機器登録
- 3 アプリのダウン
ロード等の機器
設定
- 4 運用テスト

運用準備

- 1 受付業務等の変更点
の確認

- 1 必要書類の準備（領
収書等）

- 2 補助金申請





1. 端末等の選定・購入

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

1 端末等の選定

- 各施設において以下に示すような機器が必要となります。オンライン資格確認を実施できる機器の選定をお願いいたします。

施設



オンライン資格確認を実施する際に必要な機器

・ PC (Windows) + 有線汎用カードリーダー

※現在業務でご使用のPC (Windows10、Windows11) がご利用可能なものもあります。



マイナンバーカードに対応した汎用カードリーダーのうち、「拡張Lc/Le (拡張APDU)」の機能に対応した汎用カードリーダーがご利用可能なものとなります。対象の機種種の例は下記のとおりです。(令和6年2月14日時点)

- ・ ソニー株式会社：RC-S380/S
- ・ I-O DATA：USB-NFC4 (※USB-NFC3はご利用できません)

or

・ スマートフォン



マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン (NFC対応端末) は、以下サイトに記載されています。サイトに記載の端末のうち、「拡張Lc/Le (拡張APDU)」に対応していない一部のスマートフォンはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせる必要があります。

※iPhoneはスマートフォン単体でご利用可能です。

<https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>

or

・ タブレット + Bluetooth汎用カードリーダー

タブレットに接続可能な汎用カードリーダーは下記のBluetooth対応機種のみとなります。

タブレットのみでマイナンバーカードの読み取り可能な機種もあります。



(令和5年11月16日時点)

- ・ AB Circle：CIR415A

<https://www.abcircle.co.jp/jp/product/16/CIR415A/bluetooth%C2%AE%E9%80%9A%E4%BF%A1%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E9%9D%9E%E6%8E%A5%E8%A7%A6%E5%BC%8F%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%80%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%82%BF/>

- ・ マクセル社：M-1860B

https://biz.maxell.com/ja/security_peripherals/m-1860b.html

- ・ I-O DATA：BLE-NFC

<https://www.iodata.jp/product/interface/iccardreader/ble-nfc/>

2 購入

- 選定した端末等の機器を購入してください。

留意事項

- ✓ 購入した際の領収書は補助金申請の際に必要になります。大切に保管をお願いいたします。

2. 導入・運用準備



施術所等向け総合
ポータルサイト
へアクセス

- 1 端末等の選定
- 2 購入

導入

- 1 オンライン資格
確認の利用申請
- 2 機器登録
- 3 アプリのダウン
ロード等の機器
設定
- 4 運用テスト

運用準備

- 1 受付業務等の変更点
の確認

- 1 必要書類の準備（領
収書等）
- 2 補助金申請





2-1. 導入

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

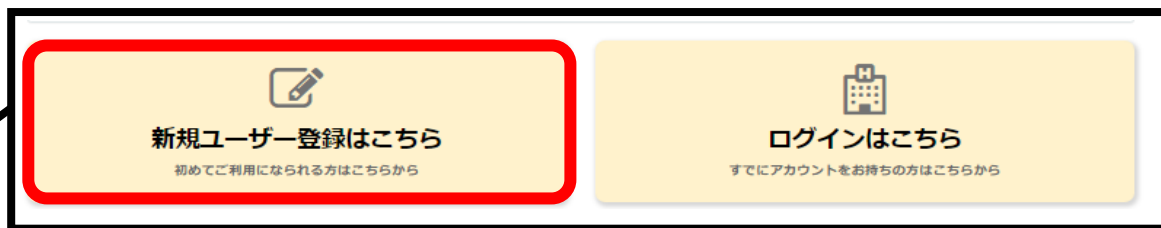
0

ポータルサイトでのユーザー（アカウント）登録

オンライン資格確認（資格確認限定型）の利用申請や補助金等の各種申請には、施術所等向け総合ポータルサイトでのユーザー（アカウント）登録が必要になります。

ポータルサイトにアクセスいただき、「新規ユーザー登録はこちら」から新規ユーザー（アカウント）登録をしていただきますようお願いいたします。

令和6年4月から、施術所・健診実施機関等において
オンライン資格確認（資格確認限定型：資格情報のみを
取得できる簡素な仕組み）をご利用いただけます。



オンライン資格確認（資格確認限定型）とは
令和6年（2024年）12月2日からの現行の健康保険証の新規発行の停止とマイナ保険証への移行を見据え、マイナ
バーカードを用いて、現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みが始まります。（患者の診療情
報等は取得しません）
実施機関（社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、
事前に利用申請したPCやスマートフォン、タブレットに入れていただき、必要に応じて市販の読み取りカードリーダーと組
み合わせることで、マイナバーカードを読み取り、オンラインで資格情報のみを確認できるようになります。



施術所等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>



2-1. 導入

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

1 オンライン資格確認（資格確認限定型）の利用申請

利用開始申請サイトへの行き方

① 施術所等向け総合ポータルサイトにログイン



② 各種申請をクリック



③ 利用開始申請をクリック



2 お使いになる端末等の登録

- オンライン資格確認を行う際に、あらかじめ登録した端末でのみ情報が取得できるよう、業務でお使いになる端末をポータルサイトを通じて実施機関（社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）に登録する必要があります。

3 アプリのダウンロード等の端末の設定

- 「マイナ資格確認アプリ」を一般のアプリストアからダウンロードし、
「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」に沿って、機器の設定等をお願いいたします。



4

運用テスト

運用テストの実施

▶各施設で対応

- 全ての導入作業完了後から令和6年3月31日までの間はテスト利用（運用テスト期間）となります。
- 運用テスト期間においては、アプリが正常に動作するかをご確認ください。



2-2. 運用準備

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

受付業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解

▶各施設で対応

- マイナ資格確認アプリの操作マニュアルを公開しています。アプリの具体的な操作方法等について、ご確認をお願いいたします。

運用マニュアル



https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010180

自施設における変更点の確認

▶各施設で対応

- オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。

具体的な作業内容例

- 自施設や居宅等における職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の受付業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。

3. 補助金申請



施術所等向け総合
ポータルサイト
へアクセス

- 1 端末等の選定
- 2 購入

導入

- 1 オンライン資格
確認の利用申請
- 2 機器登録
- 3 アプリのダウン
ロード等の機器
設定
- 4 運用テスト

運用準備

- 1 受付業務等の変更点
の確認

運用
開始

補助金申請

- 1 必要書類の準備（領
収書等）
- 2 補助金申請





3. 補助金申請

準備作業を
始める前に

端末等の
選定・購入

導入・
運用準備

補助金申請

1 必要書類の準備（領収書等）

- 補助金申請に必要となる領収書を大切に保管し、申請に係る書類の準備をお願いいたします。
下記に記載の機器が財政支援の対象となります。

財政支援対象の機器



PC等に接続する
汎用カードリーダー（※1）



スマートフォン（※2）



タブレット（※2）

※1 マイナンバーカードに対応した汎用カードリーダーのうち、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」の機能に対応した汎用カードリーダーがご利用可能な機種となります。また、SAM内蔵版の汎用カードリーダーに関してはご利用いただけませんのでご注意ください。

※2 マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン・タブレット、または、読み取り機能のないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせていただく必要があります。マイナンバーカードの読み取りに対応した端末（NFC対応端末）はこちらをご確認ください。

<https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>

なお、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」に対応していないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせる必要があります。

申請時に必要となる添付書類（予定）

- 領収書（写）※オンライン資格確認の導入経費以外の経費がある場合は、内訳書を提出いただく必要があります。
- オンライン資格確認等事業完了報告書

申請に当たっての申請フォーム、必要となる添付書類の様式等については、今後、ポータルサイトに掲載予定です。

2 補助金申請

導入完了後

▶ポータルサイトで申請

- 補助金申請を行ってください。

補助金申請は、ポータルサイトを通じて申請を行っていただきます。

問い合わせ先のご案内

オンライン資格確認等コールセンターでオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入についてご案内を開始いたします。

オンライン資格確認等 コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）

問い合わせフォーム



- **操作手順**
返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)